

○輪之内町事後審査型条件付き一般競争入札実施要綱

平成25年8月6日

告示第32号

(趣旨)

第1条 この要綱は、輪之内町契約規則(平成22年輪之内町規則第7号。以下「規則」という。)、輪之内町電子入札実施要領(平成20年輪之内町訓令甲第6号)、輪之内町電子入札運用基準(平成20年輪之内町訓令甲第7号)、に定めるもののほか、本町が発注する建設工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札(以下「事後審査型入札」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(対象となる工事)

第2条 事後審査型入札の対象となる建設工事(以下「対象工事」という。)は、原則として予定価格が5,000万円以上のもののうち、輪之内町業者選定委員会(以下「委員会」という。)の審議を経て決定したものとする。

2 前項の規定にかかわらず、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の2を適用する場合及び特別な事由により前項の規定により難しい場合は、事後審査型入札の対象としない。

(参加資格)

第3条 事後審査型入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件に該当する者でなければならない。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 規則第2条の規定による公告を行う日(以下「公告日」という。)において、規則第22条第2項の名簿に登録されている者
- (3) 公告日から入札の日までの間において、輪之内町建設工事請負契約に係る指名停止等要領(平成13年輪之内町訓令甲第4号)第2条の指名停止を受けていない者
- (4) 公告日から入札の日までの間において、輪之内町が行う契約及び交付する補助金等からの暴力団排除に関する措置要綱(平成23年輪之内町訓令甲第4号)第5条の入札参加資格停止措置を受けていない者
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件

に係るものを含む。)をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)の決定を受けている者

(6) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項及び第2項の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けている者

(7) 建設業法(昭和24年法律第100号)第8条各号の規定に該当しない者

(8) 前各号に掲げるもののほか、町長が対象工事ごとに特に必要と認めて定める要件を満たしていると認められる者

(入札の公告)

第4条 対象工事を事後審査型入札に付するときは、政令第167条の6第1項の規定による入札の公告(以下「公告」という。)に、規則第3条に規定する事項のほか、次に掲げる事項を記載するものとする。

(1) 事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書(第1号様式。以下「参加申請書」という。)の提出期限及び提出場所

(2) 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(第3号様式)及び入札参加資格確認に必要な書類(以下「確認申請書等」という。)の提出方法及び提出場所

(3) 落札者決定方法

(入札参加申請書の提出)

第5条 事後審査型入札に参加しようとする者は、参加申請書を公告に記載の提出期限までに町長に提出しなければならない。

(参加資格の有無)

第6条 町長は、前条の申請書を審査のうえ、その結果を申請した者に対し速やかに事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認通知書(第2号様式)により通知するものとする。

(設計図書等の閲覧)

第7条 事後審査型入札に関する設計書、図面及びその他の資料(以下「仕様書等」という。)は、公告をした日から契約担当課において閲覧に供する。ただし、閲覧に供する仕様書等については、輪之内町電子入札システム上でダウンロードにより交付できる場合はこの限りでない。

2 第5条に規定する参加資格申請書を提出した者からの申し出があった場合は仕様書等を貸与することができる。

3 前項により仕様書等の貸与を受けた者は、次に定める日までに仕様書等を返還しなければならない。

(1) 前条の規定により入札参加資格が有りと認められた者は、入札の日まで

(2) 前条の規定により入札参加資格が無いと認められた者は、その日まで

(入札保証金及び契約保証金)

第8条 入札保証金及び契約保証金は、次に掲げるとおりとする。

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 納付(金融機関の保証をもって代えることができる。)ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、免除

(入札の執行)

第9条 事後審査型入札は、入札に参加しようとする者が入札書を該当入札の公告において指定した日時までに指定した方法で町長に提出することにより行う。

(開札)

第10条 開札は、公告に示した日時及び場所において行うものとする。

2 事後審査型入札においては、予定価格の制限の範囲内で最も入札価格の低い者から順位を決定し、かつ、第12条第1項の規定により落札者が決定するまで、最も入札価格の低い者から順に入札参加資格の審査を行い、後日落札決定する旨の宣言をし、開札を終了するものとする。

3 開札の結果、最も入札価格の低い同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより順位を決定するものとする。

(確認申請書の提出)

第11条 町長は、開札後、次条第1項の規定により落札者が決定するまで、最も入札価格の低い者(以下「落札候補者」という。)から順に確認申請書等の提出を求めるものとする。

2 落札候補者は、前項の提出を求められた日から起算して2日(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)以内に、確認申請書等を契約担当課へ提出しなければならない。

3 落札候補者が前項に規定する提出期限内に確認申請書等を提出しないときは、当該落札

候補者のした入札は無効とする。

(落札候補者の審査及び落札決定)

第12条 前条第2項の規定により確認申請書等の提出がされたときは、当該落札候補者が入札参加資格を有しているかどうかを委員会が確認申請書等により審査し、審査の結果、入札参加資格を有している場合について、町長は落札者と決定する。

2 入札参加資格の審査結果は、事後審査型条件付き一般競争入札参加資格審査結果調書(第4号様式)により取りまとめるものとする。

(落札決定の通知等)

第13条 町長は、前条第1項の規定により落札者を決定したときは、当該落札者にその旨を速やかに通知するものとする。

2 町長は、前条第1項の規定による審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認したときは、当該落札候補者に対して事後審査型条件付き一般競争入札参加資格不適格通知書(第5号様式)によりその旨を通知するものとする。

3 前項の通知を受けた落札候補者は、当該通知を受けた日から起算して2日(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)以内に、その理由について町長に対し書面で問い合わせることができる。

(異議の申立て)

第14条 入札参加者は、入札後において、規則、図面、仕様書、契約書等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

(その他)

第15条 この要綱の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年8月6日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書

年 月 日

輪之内町長

様

(申請者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

工 事 番 号	
工 事 名	

当該工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札に参加したいので、下記のとおり申請します。なお、この申請書の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札参加資格

(1) 自治体別業者 管理番号	
(2) 業種・許可区分	工事業 (特定 ・ 一般)
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	
(3) 上記業種に係る 総合評定値 (P)	点
(4) 上記業種に係る 年平均完成工事高	円

2 配置予定技術者

(1) 氏 名	
(2) 資 格	

この申請書に関する担当者名

連絡先 TEL () - FAX () -

第2号様式（第6条関係）

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認通知書

年 月 日

所在地
申請者 商号又は名称
代表者氏名 様

輪之内町長 印

先に申請のあった次の工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札参加申請について、次のとおり確認しましたので、輪之内町事後審査型条件付き一般競争入札実施要綱第6条の規定により通知します。

工事番号	
工 事 名	
一般競争入 札参加資格 の有無	有 無 （○で囲む）
	[資格がないと認めた理由]

注記

- 1 事後審査型条件付き一般競争入札の参加資格が無いと通知を受けた場合で、その決定に疑義があるときは町長に対して参加資格が無いと認めた理由について説明を求めることができます。
- 2 この説明を求める場合は、年 月 日までに契約担当課へその旨を記載した書面を提出して下さい。

第3号様式（第11条関係）

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

輪之内町長

様

(申請者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

工 事 番 号	
工 事 名	

当該工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札について、下記の必要書類を添えて入札参加資格確認の申請をします。なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 配置予定技術者届出書（別紙1）
- 2 同種又は類似工事の施工実績（別紙2）及び契約書の写し
- 3 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- 4 その他指定された資料

第4号様式（第12条関係）

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格審査結果調書

1 審査対象者

2 審査対象工事

（1） 工事番号

（2） 工事名

（3） 工事場所

（4） 完成期限

3 条件付き一般競争入札に参加できる者の資格

4 審査結果

第5号様式（第13条関係）

第 号
年 月 日

____ 様

輪之内町長

印

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格不適合通知書

年 月 日付けで申請のありました事後審査型条件付き一般競争入札参加資格について審査した結果、次のとおり不適合と認められましたので通知します。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 不適合となった理由

(別紙1) 確認申請書関係

配置予定技術者届出書

(申請者) 住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

工 事 番 号	
工 事 名	

項 目	現場代理人 ・ 主任技術者 ・ 監理技術者	
技 術 者 氏 名		
最 終 学 歴	年 月 卒業	
法令等による 免許・資格等		
現在の手持ち工事	有 ・ 無 [有の場合は、下記に記入すること。]	
	発注者	
	工事名	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日
	契約金額	金 円
工 事 経 験	工 事 名	
	発 注 者 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	金 円
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	構 造	
	規 模	
	工 事 内 容	

※ 監理技術者の場合は、監理技術者証の写しを添付すること

(別紙2) 確認申請書関係

同種又は類似工事の施工実績

(申請者) 住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	金 円
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受 注 形 態	単体 J V (出資比率 %)
工 事 諸 元 等	工 構 造	
	規 模	
	工 事 内 容	
	施 工 条 件	
技 術 的 特 記 事 項		

※ 当該工事の契約書（工事名、発注者、請負者、施工場所、契約金額、工期が明記されたもの）の写しを添付すること。

(別紙3) 入札参加者照合用

事後審査型条件付き一般競争入札参加者名簿

工事番号	
工事名	
工事場所	

受付番号	業 者 名	参加申請書 提 出 日	仕様書等の 貸 与 日	仕様書等の 返 却 日	自治体別業 者管理番号
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	

第1号様式(第5条関係)

第2号様式(第6条関係)

第3号様式(第11条関係)

第4号様式(第12条関係)

第5号様式(第13条関係)